

# 中原尚雄の官歴再考

—薩摩閥と周辺群像の関りから—

秋 山 博 志

〔抄 録〕

表題にある中原尚雄とは、その言動が西郷隆盛暗殺という密命を帯びたものと見做され、西南戦争開戦のきっかけとなる人物であり、「西南戦争」や「西郷隆盛」を語るときには必ずと言っていいほどに登場する。中原は、西南戦争後に警視庁から高知県へ転出して警察署長となり、その後同県、山梨県、福岡県警部長を歴任することから、その官職が鹿児島での活動に対する褒賞であるとの説も巷間に存在する。

本稿においては、中原の経歴を本人の辞令、官報、地誌、墓碑等から追跡し、その上で警部長の身分が褒賞に値するののかという点について、俸給や位階、官等の点から検証し、陸軍憲兵への転出の可能性があったことをも明らかにした。

さらには、周辺の群像を洗い出すことにより、鹿児島県人が縁故を辿って立身出世していく、俗に「(薩摩の)芋蔓」と譬えられる人事システムにも着目し、中原の警部長就任との関わりについても併せて考察を行った。

**キーワード** 中原尚雄、西南戦争、西郷隆盛暗殺、警部長、憲兵

## はじめに

朝鮮への使節派遣でその主張が容れられなかった西郷隆盛は、明治6(1873)年10月23日に辞表を提出して下野する。この「明治6年の政変」によって鹿児島県出身の近衛将兵や警視・警部等が辞職・帰郷したことから、これらの士族を統率し、県下の若者を教育するため、私学校本校とその分校が設置される<sup>(1)</sup>。県令大山綱良の支援を受けたことにより、私学校は県政の大部分を掌握し、鹿児島県は次第に「一種独立国の如き有様<sup>(2)</sup>」を呈していく。

このことを憂慮した内務省警視局権中警部園田長輝を初めとする21名の鹿児島県出身者(以下「諸郷同志者」と表示)が、県内の情勢探索および士族(主に郷土)と私学校との離間工作のため帰郷する。しかし、すでに警戒態勢に入っていた私学校生徒等によって捕縛され、西郷隆盛暗殺という密命を帯びていたという内容の口供書(供述書)が作成される。これが率兵上京の口実となって、西南戦争へとつながっていく。

本稿で取り上げる中原尚雄とは、私学校側からは諸郷同志者の首魁と目され、「西南戦争」

や「西郷隆盛」を語るときには必ずと言っていいほどに登場する人物である。中原は、西南戦争後に警視庁から高知県へ転出して警察署長となり、その後同県、山梨県、福岡県警部長を歴任する。また、その他の帰郷者のうち何人かが、ある一定の地位に就いていることから鹿児島での活動に対する褒賞であるとの説も巷間に存在する。

本稿では中原の経歴を今一度検証することによって、俗説と史実との隔たりを比較考察しようとするものである。

## 1. 東京府・司法省・東京警視庁への奉職時代

中原は、弘化2（1845）年10月6日郷士中原正兵衛の長男として伊集院郷下谷口西久保（鹿児島県日置市伊集院町下谷口）に誕生し、雄左衛門と称した。

戊辰戦争に兵器方として従軍した後は、東京府の召募に応じて上京し、明治4年10月20日同府第一大区取締組組頭<sup>(3)</sup>（判任官（所属長官に任免権限が付与されている下級の官吏）三～六等）に任じられる。翌明治5年3月29日の制度改正により、同区小六区の区長（判任官三等）、6月4日同小三区の権区長（判任四等）に任じられるが、7月4日に依願免官となる。しかし、その翌日には第一大区小八区邏卒小頭（無官等）を命じられ、8月12日再び権区長に任じられる<sup>(4)</sup>。この不可思議な人事は、中原の病気を理由としているが、旧藩時代の身分を勘案して他の者との均衡を図ったものと考えられる。ここでいう「区」は行政区と紛らわしいが、警察業務上の区画のことであり、第一大区は現在の東京都中央区辺りに位置した。明治5年に東京府が発給した邏卒の辞令は、「其区邏卒小頭申付候事」や「第三大区十六小区邏卒申付候事」と担当区と組み合わせた文言になっている。

邏卒は明治5年8月23日司法省へ管轄換えとなり、27日に同省に警保寮が置かれて、翌日には大警視から権少警部までの官等が定められる。この改正によって、中原も29日に司法省警保寮少警部に任じられるが、西郷隆盛の下野に連袂する形で明治7年1月10日に依願免官となる<sup>(5)</sup>。その僅か5日後の15日、東京警視庁が設置され、警視長以下警視から権少警部の官等が定められる。無官となった中原は、この年に行われた台湾出兵に徴集隊<sup>(6)</sup>4番小隊半隊長とし

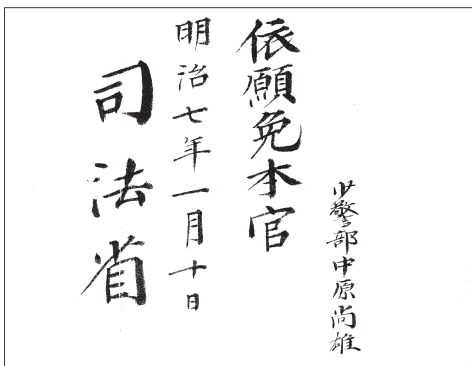


図1 少警部免官辞令

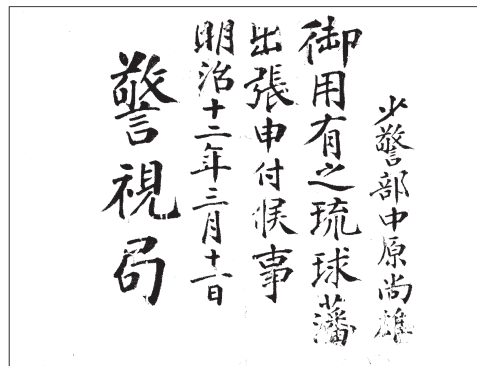


図2 琉球処分時の出張辞令

て、5月から8月までの期間、従軍する。徴集隊解隊後は、再び上京して明治8年8月30日に東京警視庁14等出仕となり、明治9年1月4日に少警部となる。同年10月3日には九州熊本へ出張を命じられ、続いて山口県で「萩の乱」参加者の探索・逮捕と市中の警戒に従事する<sup>(7)</sup>。

同年12月4日一旦帰庁するが、私学校が勢力を拡大しつつある郷里での説得工作のために12月27日東京を出発し、翌年1月11日伊集院に帰着する。奇しくもその同じ日に東京警視庁が廃止されて、警察事務が内務省に移管される。同省内には警視局が置かれ、警視官職制によって大警視以下の職制が定められる。ここで少警部の官等が3等に細分化され、中原も改めて内務省警視局二等少警部に任じられる<sup>(8)</sup>。

## 2. 鹿児島への帰郷から警視局復帰まで

鹿児島へ帰郷した諸郷同志者の顔ぶれは次の21人である。鹿児島土族は、旧藩時代に城下と外城（諸郷）では身分上に大きな隔りがあり、明治になってからもその風潮は依然として色濃く残っていた。このため上層部も鹿児島出身者に官職を斡旋する場合には、軋轢を回避するため前者は軍隊（近衛兵）、後者を警察というように振り分けていた。氏名の後に出身地をカッコで表示したが、樋脇を除き全てが諸郷の郷士である。

権中警部 園田長輝（牛山）、菅井誠美（谷山）、末広直方（平佐）、野間口兼一（出水）  
 松山信吾（根占）  
 少警部 中原尚雄（伊集院）、安楽兼道（喜入）、土持 高（加世田）  
 権少警部 山崎基明（高岡）、高崎親章（市来）  
 一等巡查 樋脇盛苗（西田町）  
 二等巡查 西彦四郎（加世田）、伊丹親恒（加治木）  
 四等巡查 前田素志（加治木）、高橋為清（帖佐）、松下兼清（蒲生）  
 書 生 中江仏語学塾生 平田宗質（谷山）、慶應義塾塾生 柏田盛文（平佐）、  
 近藤塾塾生 猪鹿倉兼文（加世田）、外務省学生 大山綱助（加世田）  
 田中直哉（平佐）

諸郷同志者は、出身地もまちまちな上に警視局に奉職する警部・巡查の外に書生をも含んでいたことから、彼らを結びつける紐帯となったのは、御親兵（近衛兵の前身）時代の人脈等を活かした安楽兼道と見る説がある<sup>(9)</sup>。諸郷同志者は、いくどか会合を重ね、明治9年12月25日には園田長輝宅、翌26日には大警視川路利良<sup>(10)</sup>私邸（空家）で会同している。特に26日には、川路の「心得書」なるものが交付され、諸郷同志者は、12月27日から29日にかけて、それぞれ帰郷の途に就く。

しかし、私学校側は官途に就いていた者が帰郷してくる場合には政府のスパイであるとみなし、すでに警戒態勢に入っていた。明治10年1月30日私学校の指示を受けた小山田郷士谷口登太という人物が中原を訪問する。谷口は、戊辰戦争には兵器方として従軍し、東京府邏卒に奉

職していた。また、明治7年の台湾出兵には徴集隊の一員として従軍しており、中原と旧知の間柄であった。谷口が訪問した際、中原が「西郷隆盛を暗殺せば、必ず学校は瓦解に至るべく、其他桐野篠原の両氏迄も斃候得ば、其跡は至て制し易く、尤西郷には同人知己の事故、面会を得て可刺殺覚悟に候。勿論此人と共に斃候得ば、我身に於いて不足は無之」と語ったとき、谷口はそのことを私学校側に通報する。

通報を受けた私学校側は、その言質から西郷暗殺のために帰郷した容疑で2月3日から7日にかけて諸郷同志者を次々に捕縛する。苛烈な拷問を加え、川路が西郷隆盛の暗殺を指示したという内容の「口供書」を作成すると、2月10日にその写しを県下に掲示する。14日には「政府に尋問の筋有之」との口実の下に7大隊からなる軍が編成され、15日には北上を開始する。

諸郷同志者の中には警視庁における階級上位者が5人おり、また帰郷後もほとんど目立った活動を行った形跡がないにも関わらず、このように私学校側は最初から中原に狙いを付け、谷口を通じてその動向を探っていた。中原は伊集院郷士ではあるが、若年の頃は加世田郷まで足を伸ばし、当地の行事「日新寺参り」で毎年のように城下士と鬭争を繰り返し<sup>(11)</sup>、ためにその悪名が喧伝されていた。あくまで推定の域を出ないが、私学校幹部となっている城下士からすれば、その名を聞くだけで中原を首魁に祭り上げた可能性が大きい。

明治10年3月10日に鹿児島に入港した勅使柳原前光一行に救出された諸郷同志者は、西郷隆盛暗殺の密命なるものの真相究明のため身柄を拘束され、九州臨時裁判所において取り調べを受ける。12月25日同裁判所において、「構い無し」との判決を受けて警視局に復職する。

しかし、当時の警視局には西南戦争時に警視隊や新撰旅団に属し、その戦功によって「陸軍少（中）尉」の武官や「正七位」といった位階を有する同僚が居並んでおり、『内務省警視局職員録（明治11年2月5日改正）』の二等少警部の欄を見ると、安楽兼道、土持高、中原尚雄、高崎親章、山崎基明はその末葉に吹き溜まったかのように名を連ねている。官庁の職員録は、通常、その職階の中での序列に従って記載されるため、この一事からも警視局内の彼らに対する評価を推し量ることができる。それら戦功を誇る数多の同僚と競合し、抜きん出て昇進することは困難な状況であった。

明治11年3月30日の官等改訂によって警視局大警部以下警部補が廃官となり、改めて一等警視補以下警部試補が置かれることになる。明治12年3月11日から9月18日まで琉球処分のために出張<sup>(12)</sup>するが、その際の辞令（図2）に記載されている官職はこの改正による警視局少警部である。明治13年2月頃になって、官等がようやく一つ上がって権中警部に昇進し<sup>(13)</sup>、月俸も25円から30円となる。

### 3. 陸軍省への転勤とその背景

中原の経歴で知られていないのが陸軍省御用掛への転出である。明治14年1月14日に警視庁が設置されて警視庁職制並事務掌程が定められ、従来の判任官の官職は「巡查部長」、「巡查副

長」、「巡查長」の三階級となる。その5日後の19日、中原は陸軍省に御用掛（准判任月給30円）として採用され、他の14名と共に請書を差出している<sup>(14)</sup>。

西南戦争の勃発時は、徴兵令施行からまだ日が浅く、兵力の補充源となる後備兵は僅かであり、警察官を警視隊や新撰旅団に編入して不足を補った。そのため指揮官の職にあった者は概ね陸軍の武官職を兼ねていた。中原も鹿児島から救出された後に出征を希望するが、認められていないことから、陸軍との接点を有していない。

実はこの異動には、軍事警察である憲兵制度の創設が背景にあり、職務の類似性から陸軍部内からの登用だけではなく、警視庁の警視・警部・警部補等（「警視等」と表示）をも選考の対象としていた。というのも、警視庁内では西南戦争時に増員した警視等が余剰人員となっており、選考対象を上げたのは軍事警察という職務の類似性もさることながら、この課題解決のためでもあった。また彼らの中には武官を有していた者が多数おり、陸軍への移籍も比較的容易であった。

警視等から憲兵を採用することについて、明治14年1月29日の『泰斗新報』は次のような記事を掲載している<sup>(15)</sup>。

憲兵設置ノ目的ハ如何ナル者ニテ、其設置ハ果シテ国家ニ要用ナルヤハ余輩ノ断言スル能ハザル所ニシテ、又疑ヒノ存スル一問題タリ。既ニ憶測論者ノ如キハ、憲兵ノ設置ハ警視ノ改革ニ遭フテ免職セラルベキ者ノ置キ所ナキニ苦心シ、此挙ニ出ル者ナルベシ

憲兵への転出は人員整理に伴う他官署への左遷の感もあるが、試験に合格すれば警部以上は将校へ、警部補以下は下士や上等兵に任命するというものであった。中原の官職（少警部）は区分上では判任官に属し、憲兵少尉に任官すれば奏請によって任官する奏任官、いわゆる高等官という、官吏の中では一線を画した身分に昇任できるはずであった。このため、中原にとって憲兵への転身は、官吏としての身分が上昇するための好機であった。

初年度の選考方法は、「此度限り特別ニ適当ノ人員ヲ撰挙<sup>(16)</sup>」し、「憲兵ハ目今創設ニ係リ且其撰挙正則ヲ用ヒサルヲ以テ（略）仮リニ簡単ナル試験法ヲ設<sup>(17)</sup>」ける等、特例的に簡便な試験法で行うよう定めていた。2月4日と5日の両日、憲兵将校以下の選考にあたる検査官に陸軍歩兵大佐長坂昭徳以下3名が任命される<sup>(18)</sup>。4月2日に陸軍本病院で体格検査を実施するため、3月30日には検査官から陸軍卿に対し、中原外6名の出頭が違達される<sup>(19)</sup>。

学術検査は報告書の作成、講義、加減乗除等で特に難しい内容ではないことから合格して、体格検査に臨んだものと思われるが、5月14日付けで憲兵少尉に任官したのは、受検者7名中、三輪信任と下山確輔の2名のみであった。

「陸軍省御用掛」という職にあったのは「過般警視廃局ノ節元警視官ノ内追テ憲兵ニ採用スヘキ見込ノ者一時当省御用掛申付置<sup>(20)</sup>」、「警察官出身者は、憲兵任命前は陸軍省出仕、又は御用掛に任命<sup>(21)</sup>」とあるように、憲兵選考対象者を「採用見込者」として陸軍省における暫定的地位を与えたに過ぎない。このため、不採用となれば陸軍省に留めておく理由が消滅し、免職

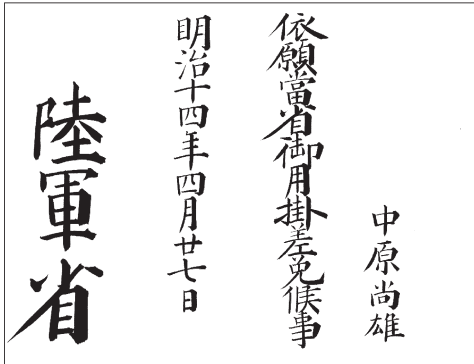


図3 陸軍省御用掛免官辞令

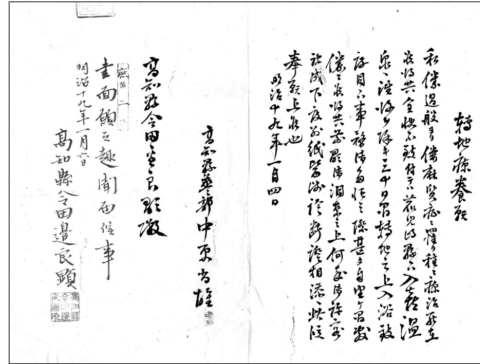


図4 高知県令宛転地療養願

となる (図3)。

中原が採用されなかった理由は不明であるが、足痛を理由とする陸軍卿宛の温泉療養願<sup>(22)</sup>や警察に復帰してからもリウマチ治療を理由とする高知県令宛の転地療養願 (図4) と福岡県知事による転地療養許可各1通が残っており、鹿児島で受けた拷問の後遺症が関係しているものと推定される。同時に捕縛された安楽兼道も私学校生徒による過酷な取り扱いの有様を「殊に中原尚雄の如きは最も甚しく拷問され、両腕共自由を失ひ、終生片輪となりました<sup>(23)</sup>」とその伝記の中で回想しており、試験結果への影響は否定できない。

図5は福岡県警部長時代、明治23年に開催された署長会議<sup>(24)</sup>の写真である。右がその部分を拡大したもので、中原 (左から2人目) の右手は指先まで伸ばすという不自然な形で腿に添えられている。

陸軍省免職から約7ヵ月が過ぎた11月26日陸軍卿官房長児島中佐に対し、警視總監名で中原外1名の警視庁復職に関し支障の有無が照会されている<sup>(25)</sup>。復職時期は不明であるが、明治15年2月21日巡查副長として板橋巡查屯所長となり、その後巡查長に昇進する<sup>(26)</sup>。



図5 福岡県警察署長会議時の撮影写真



同拡大写真

#### 4. 高知県への転出

警視庁に留まっていれば、下級官吏(判任官)として埋没していたかもしれない中原の人生に、明治16年1月16日の高知県警部への転出という転機が訪れる。この中央から地方警察への異動には、高知県における不安定な政治情勢が背景にあり、2月5日の『郵便報知新聞』に「高知県の大改革」と題した、次の記事が掲載されている<sup>(27)</sup>。

同県にては曩に県令の更迭ありて伊集院兼善氏が赴任されてより直に行はるべき筈なりし大改革を此ほど断行され(略)警察署の如きも大改革ありて警視庁より、かの西南戦争の際に西郷の刺客なりとの疑ひを受けたる中原尚雄を始め孰れも薩摩人種の警官が転任し県庁にては同じく自由党に関係あるものを免じ諸課長より等外に至るまで帝政黨員にあらざれば縁因ある者を挙げ郡長は悉皆純粹なる帝政黨員に改められたる

当時の高知県は自由民権運動が盛んであり、1月15日には自由主義を抱く県官、警察官、県立学校職員、郡長・郡吏が更迭され、帝政黨員に入れ替わっていた<sup>(28)</sup>。前掲の『郵便報知新聞』は、中原の名前のみを挙げているが、その外に警部古垣兼成(経歴は後述)、中摩速衛(のち高知警察署長、明治25年2月26日高岡郡長)、坂元澄実等が着任し、前年の11月18日には安楽兼道が同県警部長に就任していた。安楽は諸郷同志者の一員であり、明治9年の萩の乱参加者の探索・逮捕と市中の警戒や琉球処分のための出張も一緒に、警視庁でも同じ階級であったことから、この人事に大きな影響を持っていたと考えられる。さらに、11月6日には鹿児島県出身の伊集院兼善が県令となっていたことも追い風になっていた。

中原は、明治16年1月24日には高知警察署長に就任し(図6)、明治18年11月4日安楽警部長が管下西部巡回<sup>(29)</sup>のため不在中の代理、明治19年5月27日には第二部長兼委員長、6月25日には再び警部長不在中の代理等を務める等、着々と実績を積んでいき、明治19年8月12日に高知県警部長に任じられる。その後山梨県、福岡県の各警部長を歴任した後、明治26年3月21日には非職<sup>(30)</sup>となり、4月7日に免官となる。7月10日には「奉職勤勞」により位一級を進めて従六位に叙せられている。

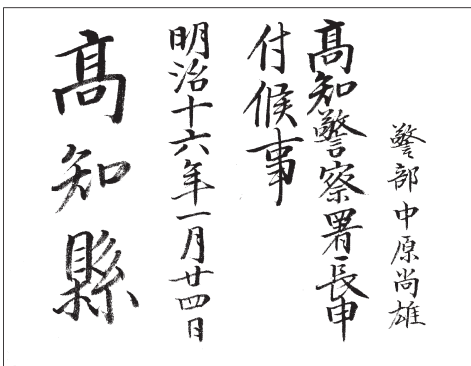


図6 高知警察署長任命辞令

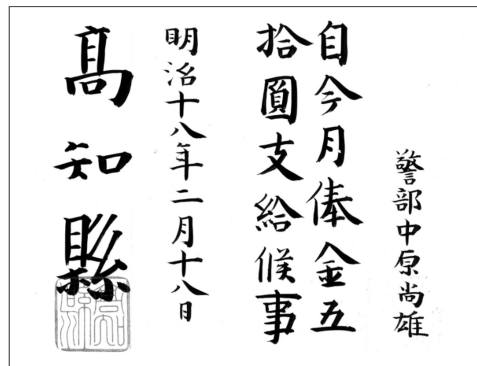


図7 俸給辞令

## 5. 西郷隆盛暗殺計画に関する俗説について

冒頭述べたように、中原が歴任した各県の警部長の官職が明治10年当時の行動に対する褒賞とする俗説がある。

例えば、宮武骸骨は『明治密偵史』の中で、「西郷隆盛等を暗殺せんとせし警視庁警部」と題し、「中原尚雄等は官に重用され、(略) 明治十七年頃には高知警察署長であった。国法無視の刺客共が斯く国家の警務に従事して居たのは瑞代の慶事であらう<sup>(31)</sup>」、黒竜会編『西南記伝』は「十年以後、政府が中原等一味党与を任用したるは、少なくとも、事実<sup>(32)</sup>に於て、十年戦乱を煽動したる功勞に報ゆるに似て似たるものある非ずや<sup>(32)</sup>」と記している。

しかし、取り調べを行った九州臨時裁判所は、「其方儀鹿児島へ帰省中暴徒ニ捕縛セラルル一件取調フル処不束ノ筋無之ニ付無構」と、帰省中に暗殺行為のような不都合な点は無く、以後司法は容喙しないという判決を下している。中原等はこの判決を受けて警視局に復帰したのであり、無官の者が抜擢されて登用された訳ではない。また、司法は休暇帰省中の出来事との前提に立って結審しているため、以後、その活動に対し職務上の褒賞（例えば、昇進や賞与等）を与えることは不可能である。

そもそも、これらの議論の前提として誰がそれを与え得る立場にあったのかという視点が欠落している。西郷隆盛暗殺の密命なるものについては、大久保利通が背後にいて、その意を受けた川路利良が指示したといわれる。しかし、大久保は明治11年5月14日に暗殺され、川路は明治11年12月28日から明治12年10月8日まで外遊していたが、帰国後の13日に病没する。

また、そのような密命があったとしても、その事実を知り得る人物は、警視庁での地位がナンバー2の中警視安藤則命と、諸郷同志者が帰郷する際に「心得書」なるものを手渡し、川路の側近ともいわれた権大警部大山綱昌の両名しか見当たらない。

しかし、安藤則命の場合、川路の後任として明治12年10月16日から警視庁大警視を兼任する大山巖は西郷の従兄弟であることから、暗殺の密命の存在とそれに対する褒賞の付与というような事柄を引き継げるはずもなく、自身が明治12年12月27日には免官となっている。

大山綱昌は、川路の外遊時には二等警視補として随行し、明治12年10月8日に一旦帰国するが、再び渡航して明治14年7月12日に帰国するまで警視庁を留守にしている。しかも、帰国後、間もなく9月29日に警視庁一等警視補から陸軍憲兵大尉に任じられて陸軍省に転出している<sup>(33)</sup>。

このように、中原が高知県警部長に任じられる明治19年8月までに、諸郷同志者に西郷隆盛暗殺の密命を与えたとされる当事者であり、かつ褒賞を与えることが可能な地位にある大久保と川路は他界し、後事を託される可能性があった安藤や大山も警視庁を去っており、褒賞を与える人物が存在していない。



## 6. 警部長と陸軍将校の官等比較

西南戦争に関して記述されたもので、街の書店で手軽に手にすることができる書籍といえば司馬遼太郎『翔ぶが如く』が挙げられる。その中では「かれらの何人かは、後年、官吏としてそれなりに栄達しているのである。以下はずっと後年のことだが、二等少警部中原尚雄は、福岡県警察部長になっている<sup>(34)</sup>」と記述されている。ここでいう「警察部長」とは、地方官官制改正（明治23年10月10日勅令225号）により、各府県に警察部を置き、警部長を以って充てると定めた職のことである。よって、警部長職就任が栄達に当たるのかについて、官等・位階や俸給の点から考察していく。

警部長とは明治14年11月26日の太政官達98号によって「奏任官八等」相当の官職（月俸80円、70円、60円）として設けられ、同時に府県官職制増補によって職制が定められる。後に地方官官制（明治19年7月12日勅令54号）により、官等が「奏任四等以下」と改められることになる。この適用を受けて、中原は高知県警部から同県警部長への昇任によって奏任官五等に叙せられ、明治20年1月19日山梨県警部長、明治21年1月13日福岡県警部長を歴任し、明治23年5月2日に昇叙して奏任官四等となる。

といっても、当時の官吏の官等についてどのような位置付けにあるのか分かりづらいため、軍人の階級と比較すれば、奏任官五等は陸海軍の中尉、奏任官四等は同大尉に相当した。

さらに、中原が憲兵将校の道を歩んでいたと仮定して、どこまで昇進したかを検証してみる。この場合、先に紹介した三輪信任（下山確輔は、明治15年6月22日病没）の経歴が一つのモデルケースとなる。三輪は、明治14年5月14日付で憲兵少尉に任官したのを皮切りに、最終的に憲兵少佐に任じられて、明治36年7月15日に53歳で予備役に編入されている。

しかし、中原が明治14年に憲兵少尉に任官していたとしても、すでに当時35歳である。昇進は本人の能力次第とはいえ、殊に憲兵は戦時であっても武功を建てる機会が限られており、平時の進級は一步ずつ積み重ねていかざるを得ない。陸軍服役条例（明治29年6月3日勅令238号）によれば、将校の現役定限年齢（将校の定年は一律ではなく階級により異なっていた）は、憲兵大尉が51歳、同少佐が54歳ということも併せて考えると、大尉又は少佐への昇進が一つの到達点と考えられる<sup>(35)</sup>。

明治14年に従来は判任官であった警部長を奏任官とした理由について、『東京日日新聞』11月28日号の社説が『明治年代の警察部長』に引用されており<sup>(36)</sup>、陸軍将校の階級や職務との兼ね合いを考える上での参考となる。

各府県の警察官は渾て判任官にして、一等警部と雖も、警察課長と雖も、これを各鎮台分営にても少佐以上にしてこれが長となり、分遣所と雖も中少尉の所長たるに比すれば、一府県の警察の領袖たる身分は軽きに過ぐる者の如く、而して其の任ずる所は陸軍尉官の中隊を率ふるに比すれば、却て重しと謂ふべし

この社説の趣旨は、警部長の職責が陸軍の少佐又は同中隊長（大尉が長）以上であるにもかかわらず、それに見合った処遇を受けていないという主張である。当時の『東京日日新聞』は、御用新聞といわれることから、府県の安寧・秩序を守るという職責と統率する部下の数<sup>(37)</sup>からしても、警部長は陸軍少佐又は大尉に相当する職であるという政府見解を間接的に示したものと考えることができる。

中原は明治26年4月7日に免官となって無官となるが、7月10日に叙せられた従六位の位階を有していた。このような位階を持つ者について宮中の席次を決める場合「皇室儀制令(大正15年皇室令第7号)」第29条が適用される。同条によれば、従六位は第6階の第53に当たり、「第51 高等官五等」、「第52 高等官五等ノ待遇ヲ享クル者」の次に位置する。つまりは、位階の面からみても陸海軍中尉に相当するに過ぎない。

次に俸給面から検討してみる。高知県警部転出時の俸給は、明治18年2月18日に月俸50円となる（図7）。これが警部長への昇任によって奏任官五等中級俸（年俸800円）となるが、警部時代の俸給（年俸に換算すれば600円）に比較すれば3割程度の昇給でしかない。山梨県警部長へ転任しても俸給に異動はなく、福岡県警部長転任時に上級俸（年俸900円）となる。明治23年5月2日には奏任官四等に叙せられ、下級俸を給されて年俸1000円となるが、地方高等官俸給令（明治24年7月24日勅令120号）の制定により、年俸1100円に昇給する。

これを転身していた可能性がある憲兵将校の年俸と比較すると、憲兵中尉（奏任官五等）が一等給516円、二等給468円、同大尉（同四等）が一等給708円、二等給660円と、同じ官等であってもここまでは警部長の俸給額が高く、憲兵少佐（奏任官三等）の年俸1152円がようやく肩を並べる<sup>(38)</sup>。

福岡県警部長の俸給は、同県初任巡査の月俸7円（年俸に換算して84円）の約13倍の額ではあるが、福岡尋常師範学校（国立福岡教育大学の母体の1つ）の校長の年俸900円、県立修猷館（現福岡県立修猷館高等学校）館長の年俸960円<sup>(39)</sup>と比較すれば、それほど突出した額とはいえない。

## 7. 中原尚雄の周辺群像

中原が高知県警察に在職時、鹿児島出身の古垣兼成という警部が月俸40円で次席に位置していた。中原の郷里伊集院と安楽兼道の郷里喜入の間に位置する谷山郷の郷士で、私学校に批判的な立場を取って諸郷同志者と接触を持ったために捕縛され、安楽と同じ檻倉に拘留されていた。その折に安楽の知遇を得たためか、中原と同じ頃に高知県警部になっている。その経歴を駆け足でたどれば、明治20年12月24日検事（奏任官五等）に任じられ、明治21年1月13日山形県警部長となり、高知県警部長、茨城県警部長を歴任し、明治26年12月9日に一旦官途を退く。明治28年6月6日警視庁警視（高等官六等）に任じられて本所警察署長となり、芝警察署長に異動する。明治29年12月2日滋賀県警部長に転出し、北海道庁警部長、同事務官を経て、

明治39年7月28日に休職となる<sup>(40)</sup>。このように古垣は、中原とほぼ同じ官職から出発し、西郷隆盛暗殺の密命なるものと無関係であっても警部長へ昇進している。

中原の最後の任地となる福岡への転任時の県令(知事)は安場保和であったが、その後任の山田為暄知事は鹿児島県士族であった。山田は、明治5年5月に東京府権検官に任じられ、明治7年の台湾出兵には徴集隊3番小隊長として従軍している。さらに明治17年11月22日高知県少書記官となり、明治19年7月31日から明治22年2月27日まで同県の書記官であり、中原と経歴が重なっていた。

そこに諸郷同志者の1人である猪鹿倉兼文が転任してくる。猪鹿倉は、警部試補として琉球処分にあたり、その後、沖縄県警部から明治17年7月30日沖縄県警部長となり、同県書記官を経て、明治21年10月29日書記官として福岡県に異動する。明治23年10月11日に高知県書記官に転じていくが、そこには旧知の古垣兼成が警部長として在職していた。

中原の周りには、このように鹿児島出身者の人事が交錯している。中原が高知県警部長へ就任した明治19年時点で、全警部長中45人中16人という約36%の割合を鹿児島出身者が占めていた<sup>(41)</sup>。この中に大浦兼武という人物がいる。明治4年10月上京して、邏卒小頭を振り出しに警察畑を歩み始めるが、明治7年1月10日少警部在職時に一旦職を辞する。明治7年4月23日徴集隊3番小隊嚮導長を命じられて台湾出兵に従軍し、明治8年12月25日警視庁に復職して警部補となる。西南戦争では陸軍中尉に任じられ、その後明治15年2月2日に大阪府警部長を経て、明治19年12月25日警視庁に復帰する。明治26年3月21日島根県知事に転出し、山口・熊本・宮城の各県知事を経て、明治31年11月9日には警視總監となり、以後、逓信、農商務、内務の各大臣を歴任する。台湾出兵時には徴集隊3番小隊嚮導長であったことから、前出の山田為暄の元部下であり、中原とは戦友ということになる。

さらに、同様の出自を持つ篠崎五郎という人物がいる。『明治過去帳』に「故川路大警視の下に其才能を發揮」とあるように、明治5年3月29日東京府第一大区長、4月12日権検官、明治6年5月18日に司法省警保寮少警視となり、少検事任官の明治7年1月13日に免官となる。同年7月から9月まで徴集隊指揮長副として台湾出兵に従軍し、明治8年9月12日宮崎県十三等出仕として官途に復帰する。その後、兵庫県三等警部に転じ、同県大書記官、新潟、島根、愛媛の各県知事を歴任する。島根県知事の後任は安楽兼道、兵庫県警察時代の部下には山田為暄が、東京府権検官時代の下僚に権区長の中原がいた。

興味深いのは、その人物評に「鹿児島藩にて後馬場と云へば、故大警視川路利良氏の養成せる一派を云う也。氏(篠崎五郎のこと：筆者)は其一派に出で、川路氏の愛顧を受けたる人也<sup>(42)</sup>」とある点である。

「後馬場」の意味は、はっきりとしないが、昭和10年刊『鹿児島方言辞典』に「馬場 通路を馬場といふ(乗馬の練習をなす処の意にはあらず)」とあることから、郷党の後進のために道筋(官途)を開拓しておく、あるいは準備して置く等の意と推定される。この一派とは誰を

指している判然としないが、川路亡き後も警視閤のようなものが脈々として存続し、郷党を引き上げていく人事システムが機能していたかのようなのである。

このように鹿児島県人が縁故を辿って立身出世していく様は、世人の目にはサツマイモの蔓をたどると芋が連なっているように映り、「(薩摩の) 芋蔓<sup>(43)</sup>」とも譬えていた。中原に対する憲兵将校への転出斡旋あるいは陸軍省免職後の警視庁への復職から各県警部長への就任等の一連の動きはこの人事システムが機能していたものと考えられる。

## 8. 中原等の帰郷と鹿児島における公職就任

中原は福岡県警部長を辞した後、故郷の伊集院に帰っている。地元の伊集院尋常小学校<sup>(44)</sup>の資本として30円を寄付して、明治24年3月26日賞勳局から木杯を授与されており(図8)、さ

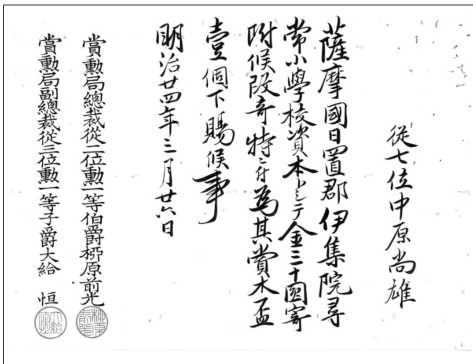


図8 寄付に対する賞勳局褒状

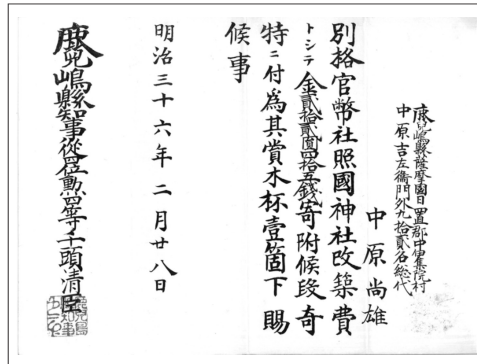


図9 寄付に対する鹿児島県褒状

らには明治31・2年頃には日置郡<sup>(45)</sup>名誉職参事会員の職に就いていた<sup>(46)</sup>。この職は、郡制(明治23年5月17日法律36号)に基づいて設置される郡参事会の構成員で、定員4人中3人は郡会議員の互選により、残り1名は県知事が郡会議員又は郡内町村民から選任する公職であった。

続いて照国神社<sup>(47)</sup>改築費として22円45銭を寄付して明治36年2月28日に鹿児島県知事から表彰を受けている(図9)。その宛名が「中原尚雄 日置郡中伊集院村中原吉左衛門外92名総代」となっていることから、中伊集院村<sup>(48)</sup>の総代をも務めていたことになる。



図10 高麗橋から城山方面を望む

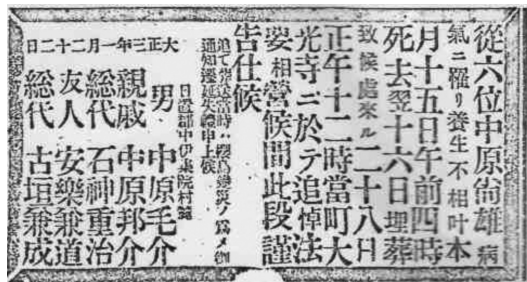


図11 鹿児島新聞掲載の訃報

特筆すべきは、大正3年1月12日に始まった桜島大噴火の難を逃れて伊集院に戻るまでは鹿児島市高麗町に居を構えていたことである<sup>(49)</sup>。同町は大久保利通生誕の地でもあり、甲突川を挟んだ対岸には西郷隆盛の生誕地である加治屋町が所在していた。現在のようにビルが立て込んでいない明治末から大正期にかけては、高麗町からは西郷隆盛終焉の地である城山が遠望できたと思われる(図10)。

旧城下土の本拠地に程近い、このような地に居を構えた理由は不明であるが、若い頃に加世田日新寺参りで喧嘩を繰り返していた往年の「木強者(ぼっけもん:鹿児島方言で大胆者)」として、旧城下土と対峙する姿勢の表れか、その心の機微は窺い知れない。

大正3年1月23日発行の「鹿児島新聞」に中原の訃報が掲載されるが(図11)、安楽兼道が友人、古垣兼成が総代として名を連ねている。葬儀は、故郷伊集院の大光寺(浄土真宗、本願寺派)で執り行われ、やや離れた小高い丘陵地にある墓地に埋葬されている。

西南戦争時には、警視庁に奉職している者の家族は地域の人々から酷い仕打ちを受けており、特に中原の家は散々に打ち壊されたといわれる<sup>(50)</sup>。中原自身、西郷隆盛暗殺の密命を自供したとされる「口供書」が県内各所に張り出されており、帰郷した時期は西南戦争から20余年しか経過しておらず、その当時のことが人々の記憶に残っていたはずである。ところが、郷里におけるその行動や経歴を見る限り、殊更に拒絶されていた形跡は見えてこない。

諸郷同志者の中に、中原の外にも帰郷して公職に就いている者がいる。柏田盛文は、明治13年2月の県会選挙で県会議員(選挙区:薩摩、伊佐、菱刈)となり、同年5月11日に開会された県会で副議長に選出されている。明治16年8月には県会議長となり、常置委員会(議員の中から互選で7人を選出し、会議を構成)委員をも務めている。

西彦四郎も明治15年3月県会議員(同:川辺)となり、翌明治16年8月には常置委員、明治20年6月県会議長、明治21年4月県会副議長を歴任する。明治22年5月からは加世田町議会議員に選ばれ、明治32年頃には川辺郡名誉職参事会員となっている。

田中直哉は、明治14年3月県会議員(同:薩摩)、同年4月に常置委員となっており、末広直方は、明18年1月県会議員(同:薩摩)となっている。これら4人は、政治によって鹿児島を変えていこうとして県政に身を投じたのか、その心情は、今となっては判然としない。

また、土持高は明治22年5月から明治26年5月まで加世田村の初代村長を務めている<sup>(51)</sup>。

## おわりに

本稿では、西郷隆盛暗殺の密命を帯びて鹿児島に帰郷したとされる中原尚雄の経歴等について考察した。図らずも平成30年の大河ドラマ(第57作)は、西郷隆盛を主人公とする「西郷(せご)どん」とのことであり、まるで便乗するような形になってしまった。

中原は警部長へ就任するとはいえ、その道程は各駅停車の列車のように遅々としたものであり、西南戦争から約9年の歳月を要している。途中憲兵将校への転身という官吏としての分岐

点を示されるが、残念ながらこの方向に進むことは叶わず、不遇のままに警視庁で一生を終えた可能性が大きかった。しかし、高知県への転出を契機として、高等官と称される奏任官である警部長に昇任する。

とはいえ、到達した警部長という官職について、現在の「国家公務員総合職試験合格した県警本部長」イコール「栄達」という短絡があるようであり、その官職・俸給・位階について検証を行った。さらには、転身の可能性があった憲兵将校の官等・俸給と比較を行った結果、下級将校である大尉、せいぜいその一つ上の少佐が相当し、これが栄達というにはやや無理があるという結論に至った。

一方、中原の周辺の人物に目を向けると、鹿児島県出身者、それも共通のキーワードを持つ者の姿が見え隠れする。そのキーワードとは、東京府や警視庁への奉職、徴集隊員としての台湾出兵への従軍歴等であり、それが蔓になって、そこに芋が連なるように立身していく。まるで川路が生前に「後馬場」によって扶植した人脈が、なお連綿として生き続けるかのような感がある。

彼らは、各府県で判任官の警部（陸軍でいえば、下士である軍曹が相当）として下積みにあったものが、明治14年に設けられたこと警部長の職を足がかりにして、身分を奏任官以上へと上昇させていく。中原の警部長就任は、褒賞云々というよりも、この「芋蔓」に連なる縁故によるものと考えられる。

意外であったのが、中原の外にも諸郷同志者の内5人が明治13年以降に鹿児島県内で何らかの公職に就いていることであり、県議員に当選して県会議長や副議長にも選出された者さえいる。私学校側により受けた過酷な取り扱いを思えば敵地に足を踏み入れるようなものであるにも拘らず帰郷し、表舞台である政界に打って出ている。明治10年当時の活動は、あくまで県内の情勢探索および士族（主に郷土）と私学校との離間工作であり、それ以外には、何ら身によましい点はなかったという強い意志の発露とも考えられる。

郡名誉職参事会員や中伊集院村の総代という公務を務めた中原と、その心情に通貫するものがあるように思われることから、敢えて補足として付け加えた。

#### 〔注〕

- (1) 本校は、銃隊学校と砲隊学校に分かれ、各郷に分校が所在した。
- (2) 日本史籍協会編『木戸孝允日記』三、明治10年4月18日条（マツノ書店、1996年）563頁。
- (3) 明治4年10月東京府は治安維持のために「取締組」を設置する。取締組の管轄区として、府下は6つの大区、各大区はさらに16小区に区分され、各大区に総長、各小区に組頭、その下に組子30人を置いた。明治5年3月29日組頭を廃止して区長・権区長を置き、続いて5月19日取締組を邏卒（巡邏兵卒の略）と改める。
- (4) 東京都公文書館「元権区長中原尚雄退官之件及資格取調之件」『秘書 庶政要録・乙條規ニ関

- スル部・履歴ニ関スル部・冊ノ8』綴込番号(002)012。同「任権区長 邏卒小頭 第一大区八小区 中原尚雄」『秘書 進退録・冊ノ1』綴込番号0904。
- (5) 西郷隆盛の下野に連袂して明治6年末に辞職したことになるが、『司法省日誌』では、明治7年1月10日付免職となっている。
- (6) 「本局諸表上申」JACAR:Ref. A03030454400、単行書・処蕃始末・乙亥3月之三・第一百八冊(国立公文書館)」。坂元純熙(元東京府邏卒総長、司法省大警視・警保助。最終官職陸軍少将)を指揮長、国分友諒(元東京府邏卒権総長、司法省大警視兼権中検事。復職後、権少警視兼陸軍少佐となり西南戦争に従軍し、明治10年4月3日戦死する。)、篠崎五郎を指揮長副とする元近衛兵や警保寮警視や警部等から構成される志願兵部隊である。6個小隊から編成され、小隊長の下に半隊長、分隊長、嚮導長各1名を置いた。各小隊は約80~90人で構成され、合計573名の部隊であった。これは当時の歩兵1個大隊の兵力に相当した。
- (7) 九州出張については、『福岡県警察史 明治大正編』601頁、萩の乱出張については「警部中原尚雄手続書」の記述による。
- (8) 同じような経歴を持つ、安楽兼道、大浦兼武の両名に、明治7年1月15日付けで二等少警部の辞令が発給されていることから、中原も同日付けであったと推定される。『安楽兼道翁』90頁、『大浦兼武伝』30頁。
- (9) 『西南戦争 警視隊戦記』89-90頁。
- (10) 警察制度の創始者。明治4年4月西郷隆盛と共に上京して東京府大属となり、翌明治5年5月邏卒総長の職に就き、同年8月28日に警保助兼大警視となる。明治7年1月15日に東京警視庁大警視となる。
- (11) 伊集院町史編纂委員会編『伊集院町史』(2002年)295-296頁。この行事は島津家中興の祖である島津忠良(日新公)を祀った日新寺へ参詣するもので「加世田参り」ともいう。ただし、伊集院には、島津義弘の菩提寺である妙円寺があり、関ヶ原の戦いの時に敵陣を突破して帰還した艱難辛苦を偲び、鹿児島城下の武士たちが甲冑に身を固めて参詣する「妙円寺詣り」が行われるが、何故かここでの武勇伝は伝わっていない。
- (12) 「琉球藩処分の際出張候警部及び警視属へ御賞誉之儀上申」JACAR:Ref. A01100185800、公文録・明治12年・第82巻・明治12年12月・内務省3(国立公文書館)。
- (13) 『明治官員録(明治13年2月)』21葉。
- (14) 「中原尚雄云々の件」JACAR:Ref. C04029854500、明治14年 大日記 諸省 11月 陸軍省総務局(防衛省防衛研究所)。
- (15) 新聞集成明治編年史編纂会編『新聞集成明治編年史』第4巻(林泉社、1940年)341頁。
- (16) 明治14年3月11日陸軍省達乙22号。
- (17) 憲兵下士卒撰選概則(明治14年4月28日 陸軍省達乙28号)。
- (18) 「憲兵検査官仰付達書及び任官御沙汰書」『陸軍省日誌』第八巻 32、33、60頁。  
明治14年2月4日には陸軍歩兵中佐齋藤正言が、翌5日には同大佐長坂昭徳と同少佐葛岡信綱

の兩名が「憲兵隊編入ノ士官以下検査官」に任命されている。

- (19) 「憲兵検査官ヨリ中原尚雄外六名体格検査ノ儀申進」JACAR：Ref. C04029929500、明治14年大日記 諸局参謀監軍近衛軍医軍馬の部 陸軍省総務局 4月水（防衛省防衛研究所）。
- (20) 「元警視官ヨリ当省御用掛へ採用セシ者ノ内免職ノ節帰県旅費ノ件」JACAR：Ref. A07060505700、内閣、記録材料（国立公文書館）。
- (21) 『日本憲兵正史』127頁。
- (22) 「中原尚雄ヨリ入浴御暇願」JACAR：Ref. C04029864600、陸軍省大日記、明治14年大日記 部局1月水 陸軍省総務局（防衛省防衛研究所）。
- (23) 『安楽兼道翁』116頁。
- (24) 明治23年2月20日から26日まで各警察署長と分署長を招集して開催された警察諮問会（『官報』明治23年3月5日通巻2001号）のことと推定される。
- (25) 「中原御用掛外警視庁へ採用ニ付差支ノ有無問合」JACAR：Ref. C09120874900、陸軍省大日記、各省 各県文書 起明治14載10月尽同12月 諸省院使 39 5（防衛省防衛研究所）。
- (26) 『警視庁史稿』下巻1、14、16頁。明治14年1月14日条。  
巡査本部に直属する巡査屯所と分屯所が府下枢要の地に設置される。屯所には巡査長、分屯所には巡査副長を置き、屯所管内にある交番所8ヶ所（1ヶ所に巡査6名を配置）を指揮した。
- (27) 郵便報知新聞刊行会編『復刻版・郵便報知新聞』第35巻（柏書房、1991年）206頁。
- (28) 高知県『高知県誌 近代史料編』（1975年）1202頁。帝政党とは、自由民権運動に対抗するため創設された政府の御用政党である立憲帝政党のことである。
- (29) 『官報』明治18年11月10日 通巻708号。
- (30) 官吏非職条例（明治17年1月4日太政官達3号）によれば、事務弛緩疾病その他の事由により所属長官が命じるもので、本官（この場合、福岡県警部長）のままで職務に従事しない。非職は3年を限度とし、期間中は現給の三分の一が支給される。
- (31) 宮武骸骨『明治密偵史』（有限社、1925年）51頁。
- (32) 黒竜会編『西南記伝』（黒竜会本部、1911年）92頁。
- (33) この年、警視官の多くが憲兵に転じている東京憲兵隊の所属、いわゆる軍隊勤務となるが、大山のみは陸軍省総務局軍法課勤務となっている。明治19年3月6日には農商務省に転じて書記官となり、その後、佐賀、山梨、長野、岡山の各県知事を歴任し、大正8年1月27日貴族院議員に勅撰される。
- (34) 司馬遼太郎『翔ぶが如く』（七）（文藝春秋社、2002年）150頁。
- (35) 茨城県土族の石川敦古は、中原より1階級下の三等少警部であったが、西南戦争の戦功により陸軍軍曹という武官職を有していた。明治14年5月4日付で憲兵少尉に任官し、累進して明治40年11月13日に陸軍少将に上り詰める。このような事例もあり、将官（勅任官）へ昇進した可能性を全くは否定できない。
- (36) 『明治年代の警察部長』9頁。



- (37) 陸軍は、陸軍定員令(明治23年11月1日勅令267号)によれば、歩兵1中隊の定員が長(大尉)以下135名、大隊は長(少佐)を含む本部9名と4中隊で編成されるため計549名となる。一方、警察側は高知県警察が475名(『高知県統計書』(明治18年実績):警部長1名、警部18名、警部補17名、巡査390名、他49名)、福岡県警察が678名(『福岡県統計書』(明治23年実績):警部長1名、警部60名、巡査606名、他11名)の規模であることから、両県共にほぼ歩兵1大隊の兵員数に相当する。
- (38) 陸軍給与令(明治23年3月27日勅令67号)中、「第一表 現役俸」と「第二表 職務俸」の合算額である。現役俸とは現役中の俸給、職務俸とは分隊長等の職に付随する俸給と考えられる。
- (39) 『明治21年10月調 福岡県職員録』。
- (40) 『官報』1351、1361、1725、1956、2726、3136、4030、6538、6925の各号による。
- (41) 『明治年代の警察部長』25頁。
- (42) 大岡 力『地方長官人物評』(長島書店、1892年)129頁。
- (43) 宮本光玄『近代用語の辞典集成』40巻(大空社、1996年)37頁。
- (44) 現日置市立伊集院小学校。同校敷地内に石碑があり、中原姓の人物の名が散見されるが、表面が風化し判読困難でこの寄付行為の顕彰であるのかは判然としない。
- (45) 明治12年2月17日郡区町村編制法の施行により行政区画として成立し、明治30年4月1日郡制の施行のため、日置郡と阿多郡の区域をもって、改めて日置郡が発足する。
- (46) 日置郡役所編『日置郡誌』(1923年刊の復刻版、名著出版、1974年)303-304頁。
- (47) 鹿児島市照国町に所在する薩摩藩11代藩主島津斉彬を祭神とする神社である。
- (48) 明治22年4月1日の町村制施行により、伊集院郷のうち下谷口、清藤、猪鹿倉、恋ノ原、古城、飯牟礼、郡、徳重、大田、中川、土橋、竹之山の各村により成立した。
- (49) 『伊集院町史』295頁。高麗町は中心となる城から見て甲突川の外側、つまり西岸側は城下町の外という認識から「川外(かわんそと)」と一段低く見られたという。
- (50) 同上301頁。
- (51) 『職員録(明治32年4月)鹿児島県』、鹿児島県議会編『鹿児島県議会史』(1971年)、加世田郷土誌委員会編『加世田市誌』(1964年)による。

#### 【参考文献】

- 日高 節『明治秘史 西郷隆盛暗殺事件』 隼陽堂 1938年  
警視庁『警視庁史稿』上下巻 1894年  
高橋雄豺『明治年代の警察部長』 良書普及会 1976年  
後藤正義『西南戦争 警視隊戦記』 自費出版 1987年  
福岡県警察史編さん委員会編『福岡県警察史 明治大正編』 1978年  
田崎治久編著『日本之憲兵』 原書房 1971年(軍事警察雑誌社 1913年刊の復刻)  
天沼雄吉『安楽兼道翁』 凸版印刷 1933年

中原尚雄の官歴再考（秋山博志）

香川悦次、松井広吉編『大浦兼武伝』 博文館 1921年

鹿児島県『鹿児島県史 第四巻』 1943年

西郷都督樺山総督記念事業出版委員会『西郷都督と樺山総督』 台湾日日新報社 1936年

小川原正道『西南戦争：西郷隆盛と日本最後の内戦』 中央公論新社 2007年

猪飼隆明『西南戦争：戦争の大義と動員される民衆』 吉川弘文館 2008年

（あきやま ひろし 文学研究科日本史学専攻修士課程修了）

（指導教員：原田 敬一 教授）

2016年9月30日受理